

復興推進会議（第3回） 議事録

1 日 時：平成24年10月16日 10：15～11：00

2 場 所：官邸4階 大会議室

3 出席者：

【議長】野田佳彦内閣総理大臣

【副議長】平野達男復興大臣＜進行＞

【議員】岡田克也副総理、樽床伸二総務大臣、田中慶秋法務大臣、榛葉賀津也外務副大臣（玄葉光一郎外務大臣代理）、城島光力財務大臣、田中眞紀子文部科学大臣、三井 辨雄厚生労働大臣、吉田公一農林水産副大臣（郡司彰農林水産大臣代理）、枝野幸男 経済産業大臣、羽田雄一郎国土交通大臣、園田康博環境副大臣（長浜博行環境大臣代理）、森本敏防衛大臣、藤村修内閣官房長官、小平忠正国家公安委員会委員長、中塚一宏国務大臣、前原誠司国務大臣、下地幹郎国務大臣、齋藤勁内閣官房副長官、芝博一内閣官房副長官、竹歳誠内閣官房副長官、山本庸幸内閣法制局長官、黄川田 徹復興副大臣、今野東復興副大臣、前川清成復興副大臣、松宮勲経済産業副大臣、橋本清仁復興大臣政務官、加賀谷健復興大臣政務官

【復興推進委員会】五百旗頭真委員長、飯尾潤委員

4 配布資料

資 料 1－1	復興推進委員会平成24年度中間報告 概要
資 料 1－2	復興推進委員会平成24年度中間報告
資 料 2	復興に向けた課題について
資 料 3	原子力災害復興推進チームの設置について
参考資料 1	復興推進会議について
参考資料 2	復興の現状と取組
参考資料 3	復興推進会議（第2回）議事録

5 議 事

- （1）復興推進委員会平成24年度中間報告について
- （2）復興に向けた課題について

○平野復興大臣 それでは、ただいまから第3回「復興推進会議」を開催いたします。

本日は、先日の復興推進委員会において取りまとめられた中間報告について、五百旗頭委員長から御説明をいただきます。また、復興に向けた課題について、御議論をいただきたいと考えております。

それでは、議事に入らせていただきます。

先日、復興推進委員会、これは有識者会議でございますけれども、資料1のとおり中間報告が取りまとめられました。これについて、五百旗頭委員長から総括的な御説明をお願いしたいと思います。

○五百旗頭委員長 ありがとうございます。

皆さん、おはようございます。

御案内のように、復興推進委員会はことし3月に復興の実施状況を調査審議する有識者会議としてつくられたものであります。3月以来、委員会は政府・復興庁からの報告を受けるとともに、被災3県の知事を含む15名の委員による活発な議論を重ねてまいりました。また、委員会として再三、現地調査を行いましたほか、委員個人や小グループでたびたび被災地に出向き意見交換を行うなど、積極的に調査検討をしてまいりました。

この中間報告は、こうした議論・調査を踏まえて、来年3月、2周年を期して委員会としてまとめることを予定しております年次報告に向けて、6つの課題が重要で、今後半年間、掘り下げていく必要があると論じているものであります。その6点につきましては、お手元の資料1－1に示されているとおりでありますので、ごらんいただければと思います。

(1)として、当然ながら、より安全な地域づくりというのが中心でありまして、それとともに(3)のなりわい・産業、仕事の復興ということが両輪になるものであります。住宅再建の地元における合意形成というのはさまざまな要因を超えていかなければいけませんので、容易ではない。そういう中でスピードアップをしていく必要がある。その点を特に強調しております。

両輪である産業の復興ということの間に「(2)生活復興から発展する地域包括ケア」ということを入れております。これは、我々の委員会は女性委員が4名おりますが、堀田委員や女性委員たちが現地へたびたび行って、特に細やかな配慮を災害における要援護者に対して配慮しなければいけないという点を強調するのが2番目に挟まってきております。

また(4)に示しております福島原発の被災ということは格別に深刻で、ある意味で、なかなか復興の途にもつくことができないという困難な事態が続いております。それでいて、一般社会においては、どうかすれば政府もそうなるかもしれませんが、やや遠くなってきた。この報告書本文の「まえがき」の中で、御厨委員長代理の達意の文章の第7行目あたりにありますが「明日にもわが身にふりかかるかもしれぬと、恐れ慄いた災害の切迫性の自覚は、いつしか日常性の彼方においやられていく」、こういう実情があるかと思えます。それを超えて、しっかりと支えなければならないということを強調するものであります。

す。

それから、一般の報道ではここが足りない、ここが問題だということがどうしても中心になるのですが、この（５）において我々が重視しておりますことは、いい事例があるではないか。あの地区は頑張っているではないか。そうすれば、それをしっかりと共有して、それを参照しながら、こちらだってやれるぞ、そういう対応を重視していかなければいけないというのが（５）でございます。

そして６番目に、これはやや我々学者の趣味が入っておるかもしれませんが、これは歴史的な災害であり、事象であります。それに対して永遠に記録を残す、立派に記録を残す。そのときには、いつもテレビで見ているなんて言っていたものがすぐわからなくなってしまうのです。それをしっかりとアーカイブとして残して、それをさらに検討を加えたものを教訓にし、日本国民と世界に対して資産としていくということを６番目に強調しているわけであります。

強調したいことは、全員で頑張る。政府の全ての省庁が忘却のかなたに追いやるのではなくて、しっかりと支えるという姿勢を持ち、それを受けて復興庁が被災者のニーズにしっかり応え、つないでいくということが重要であるということを強調して、短い報告にさせていただきますと思います。

なお一点、最近、復興予算の使い方について社会的に大きな議論が行われております。それについて一言申し上げたいと思います。

飯尾さん、御厨さんとともに復興構想会議でプランづくりをしておりましたが、その際の基本的な考え方で、２つ強調点があります。

１つは、被災地を決して見捨てない。支え抜くのだ。不可能までやれとは言わないけれども、できる限りのことをして支えるべきだということを基本としております。その一つのあらわれとして、財源を復興税によって、全国民で支える。連帯と分かち合いで、国民的一体性の中でこの国難を乗り越えるのだということが重要な柱であります。

第２に、他方で被災者の命が尊いと同じように、今後、次なる大災害で脅かされる人の命も等しく尊いわけであります。それゆえに、この大災害を経験した結果、脆弱性がある、こんなに危ない事態にあるということがわかったならば、その危険から人々を守る努力をすべきである。耐震・減災を強く求めるのが我々の本旨であります。

また、被災地の復興と日本経済の再生は表裏をなして不可分であるということも強調してきたわけであります。それゆえ、三党合意に基づく広義の復興予算の中で、被災地以外の減災などのために一部が用いられたことは必ずしも否定すべきものではないと考えております。

とはいえ、復興予算である以上、被災地復興以外の使用にはおのずと限度と節度がなければならぬ。とりわけ、復興財源の過半が国民からの復興税によっておりますので、そして、多くの国民が被災地復興のために使われるものと解していることを考えれば、今後は被災地復興にフォーカスして、厳しく関連づけて用いるのが妥当であると考えておりま

す。

それゆえ、資料 1－2 の報告書の 20 ページをあけていただきますと「復興関係予算」というのが上のほうにありまして、その 3 行目あたりにあります。「それらは被災地の復旧・復興に直結した予算とすることが求められる」。やはり規律を欠いた、何にでも使うということはあってはならないと明記している次第であります。

そういうふうには私も考えているということをつけ加えさせていただき、最後に、そうだとすれば、次なる大災害で脅かされる国民をどう守るのかということに一層真剣に取り組まなければいけない。この復興予算は、被災地を中心とするということを厳しく行うならば、次なる大災害から国民を守るということを別途、予算措置をもって支えていただかなければ、首都直下にせよ、東海・東南海・南海にせよ、現地へ行けば、こんなことでどうなるのかと思うような、まま放置されているところが少なくありません。ぜひ、政府のほうでよろしく対処をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○平野復興大臣　ありがとうございました。

それでは、ここで総理から御発言をお願いいたします。

○野田内閣総理大臣　復興推進委員会の中間報告におかれましては、入念な現地調査に基づき、熱心に御議論いただきました。的確な御指摘をいただいたことに感謝を申し上げます。

私は、大震災からの復興を最重要課題として取り組んでまいりましたが、まだまだ至らぬ点が多いことを認識しています。今後、さらに力を入れて取り組んでまいりたいと思います。

政府としては、委員会が重点課題として取り上げた 6 項目について、問題意識を共有して、対応を検討していく決意でございます。復興大臣を司令塔として、関係大臣においても積極的に取り組んでいただきますようお願いを申し上げます。

五百旗頭委員長初め委員各位には、引き続き精力的な調査審議を改めてお願いいたします。

○平野復興大臣　ありがとうございました。

報道関係者は、ここで退場を願いたいと思います。

(報道関係者退室)

○平野復興大臣　改めて、五百旗頭委員長から中間報告につきまして、さらなる詳細な御説明をお願いしたいと思います。

○五百旗頭委員長　ありがとうございます。

冒頭で予定よりやや長く話してしまいましたので、かいつまんでお話し申し上げたいと思います。

中間報告は、ごらんのように 3 部構成となっております。

初めに、政府・国民へのメッセージを込めた、御厨委員長代理の起草された名文の「ま

えがき」に始まりまして、本文の３部構成の第１は、５ページから９ページの「１．東日本大震災と復興の現状」であります。これは事実関係を概括的にまとめたものでありますので、内容紹介は省かせていただきます。

第２の部分が「２．復興の課題と対応する取組」、１０ページから２１ページのものでありまして、これはややユニークなものでございます。

私ども１５名の委員は、先ほども言いましたように、大変な強い熱意を持って現地調査をし、議論を熱くしています。それを組み入れて、主張されたところを紹介する。ただ、それはその委員の見た限りの強い意見であっても、全体的に見れば本当はどうかということ、これを復興庁のほうにもただしまして、それについてはこういう取り組みの例がある。そうばかりでなくて、こんなこともやっている。あるいはおっしゃることはまさにそうで、こんなことが行われているのだということを、段落を変えて書き足す構成になっております。それが第２の部分、議論部分であります。

そして、第３部が結論に当たるところでありまして、この報告書の中心部分で、２４ページから３０ページであります。これから半年間、６点に絞って調査をしていきたいというものであります。

先ほど、安全なまちづくりと生活の復興が両輪であるということの間に、被災者支援、生活復興、地域包括ケアという点を強調したということは申し上げたとおりです。そして、復興庁の役割を含めて、第２部分については１０項目に分けて論じております。特区とか、予算とか、基金とか、各種の制度を活用した（５）の部分もございます。

それでは、第３部の６つの論点について簡単に見てみたいと思います。

第１点は「（１）地域づくり・住宅再建の早期実現」、これは最重要でありまして、平野大臣初め政府・復興庁としても何とかこれを早くつち音高く、といえる状況に進めたい。高台移転につきましては、この災害においては通例４分の３が国費、４分の１が地元負担であるのに対して１００パーセント、国費をもって賄うという決断をされまして、大いに促進を図っておりますが、地元の合意づくりということは必ずしも容易ではない。それでも３００以上の地区が高台移転を申し出ておられます。それを早く進めるためのさまざまな考慮が必要である。地域づくりという最重要の問題であります。そのための仕組みとして、合意が整った地区から先行させるということとか、復興特区の枠組みを使うということ、これを強調しております。

６つのうちの第２点目は「（２）生活復興から発展する地域包括ケア」。

先ほど言いましたように、堀田委員や女性委員たちが熱心に、細やかに対応することを強調したものを反映したところであります。少子高齢化社会が日本全体として進んでおりますが、東北はとりわけそれが深刻で、人口減少にどういうふうに対処するか。高齢者に対する地域包括ケアです。

３番目の「（３）被災地の将来を見据えた地域産業・仕事の支援」というところが、人口減少の趨勢を緩和するにはどうしてもこれが要る。阪神・淡路大震災のときには、多くの

人は大組織への勤務者であって、給料は続いていた。家だけが問題であった。今度の場合には、家も仕事場も全ての生活手段を津波で奪われております。それだけに人口減少の趨勢を食いとめる、緩和するためにもなりわい・産業の復興ということが重要である。

4 番目は、さきにも言いました「(4) 福島をはじめとする原子力災害からの復興」。これについては、除染の問題。また、健康不安、放射能の危険。日本は世界の中で例外的なほど厳しい基準、500 ベクレルを定めていましたが、それをさらに 100 ベクレルに厳格化いたしました。そのことが必ずしも不安解消になっていない。どういうふうに認識の相場観というのをつくるべきかについても対処を考えようということを記しております。

5 番目は「(5) 自治体、支援者等における事例共有と被災者による情報共有を通じた協働」で、よき努力、よき工夫を互いに共有し合って、刺激し合って、早く進むようにしよう。

6 番目は「(6) 災害の記録と伝承」というものでありまして、永遠にこれを記録し、教訓とし、また、世界の共有財産として有効利用を図るということ。

以上が 6 つの課題であります。これらを深めながら、来年 3 月を目途として年次報告をつくるべく審議を進めてまいりたいと思っております。

この日本社会は、言うならば大災害の奇襲攻撃に敗れたというのが実情であります。我々はたまたま、その瞬間に居合わせた世代であります。日本国内において、全体としてそういう敗者でありますから、決していいことは言われません。

外国へ行って意外に思うことがあります。イギリスに講演旅行に行きましたところ、新幹線が無事にとまったと言いかけたら、知っている、知っている、イギリスの識者たちはみんなそれを知っていて、すごいですねと言うわけです。

それから、アジア開発銀行で復興の話をしに行きましたところ、驚いたのは、我々は 2 万人もの人が津波で亡くなった。何と、とんでもないことだという思いでおりますが、なぜ 2 万人しか犠牲にならなかったのですか。スマトラも同じような大津波だったけれども、12 万人で、全部合わせると 20 万人が犠牲になった。なぜ日本は 1 桁少ないのかという質問が来て、こちらがえっというふうに、それはいろいろあって、簡単に比較はできないけれども、大きな理由はソフトではないか。特に学校教育、小中高等学校で「てんでんこ」ということの教えがよくあった。明治三陸津波では小学校しかなかったけれども、5,600 人の子供たちがなくなったのです。このたびは、大川小学校の悲劇もありましたけれども、小中高合わせて二百数十名しか亡くなっていないのです。ということは、大変な教育というものの支えがあった。ソフトの面がきいたのではないかと答えました。

先日、ワルストロム国連特別代表が神戸に来られたときに、彼女に講演をしてもらったところ、日本の復興は国際比較の中で見れば速いとおっしゃるのです。我々は遅い、遅いと焦燥の念を持っております。やはり我々はさらに速くすべく努力をすべきだと思いますけれども、しかし、そう努力しているのを見て、外から大きく見れば非常によくやっている。そのよくやるという結果を出すべく、復興を支えた輝かしい歴史というものを我々は

ともにつくるべく一層の努力をしたいと思いますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○平野復興大臣　ありがとうございました。

五百旗頭委員長初め委員の方々におかれましては、今回、中間報告を取りまとめたことについて改めて感謝申し上げます。年次報告に向けまして、引き続き調査審議をお願いいたします。

ここで、五百旗頭委員長及び飯尾委員には御退室をいただきます。

ありがとうございました。

○五百旗頭委員長　どうもありがとうございました。

（五百旗頭委員長、飯尾委員退室）

○平野復興大臣　次に、議事の「（２）復興に向けた課題について」、資料に基づき議事を進めさせていただきます。

私のほうから御説明をさせていただきますが、先ほど総理から御指示のあったとおり、復興に向けた重点課題について、政府としての対応を具体的に検討し、復興の加速化に国を挙げていきたいと考えております。その上で、政府としての取り組みやその成果を復興推進委員会に対して報告し、３月に取りまとめを予定している年次報告においても、十分な評価をいただけるよう、政府を挙げて努力してまいりたいと考えております。

各府省におかれましては、これまで多大な御尽力をいただいているところでありますが、さらに特に、資料２に書かれた事項について各大臣の積極的な取り組みをお願いしたいと思います。中身については復興推進委員会の中間報告とダブるところがございますけれども、以下、各項目に従って順にお願い申し上げたいと思います。

まず第１に「１．住宅再建・高台移転の早期実現」であります。住宅の再建と町並みの再生が当面の最大の課題であります。これをスピードアップするための方策について、具体的に取り組むを進めていく必要がございます。

その一つが、被災自治体における職員確保ということになります。

被災自治体における各分野の職員の確保について、総務省や国土交通省、農林水産省など、復興事業を所管する省庁におかれては、全国の自治体からの職員派遣や任期付職員の採用等の取り組みの促進に向けて、さらなる一層の努力をお願いしたいと思います。また、それぞれの所管の分野で、国からのOBなど、専門的知見や実務経験を持った人材を活用する取り組みにも御協力をお願いしたいと思っております。

復興庁としては、国家公務員OBを含め、広く民間公募により国の非常勤職員等としての採用も検討し、採用した職員を現地に派遣するということも考えております。年間予算100億円のところから400億円、500億円ぐらいの復興予算がつくという中での執行の難しさというのは、もう皆様方、重々御承知のとおりでございますけれども、その基本は被災自治体における職員の確保だということでもあります。

それから「復興連携チーム」というのを各省横断チームでつくっておりますが、これは国土交通省、農林水産省及び経済産業省に参加をいただいております。各市町村が提示してきている復興事業のスピードアップを図るための制度面・運用面等の諸課題の解決が必要でございまして、引き続き、鋭意取り組んでいただきたいと思います。国土交通大臣、農林水産大臣及び経済産業大臣におかれては、チームによる迅速で横断的な対応を御指導いただきたいと思います。

「２．復旧・復興事業の加速化」でございすけれども、最大の懸案事項としては土地の処理ということになります。

今回の復興の特徴の一つは、土地の権利移転が大きな面積で伴うということでございまして、この中で所有者不明土地等々の処理について、どのように対応するかということが課題になってまいります。

具体的な対応策として、国土交通大臣におかれては、公共事業の土地の取得に関連する業務の外注を含め、多くの経験を有している直轄事業のノウハウを自治体に提供することや、土地収用法による不明裁決手続の円滑な活用を含め、手続の迅速化をお願いしたいと思います。

それから、不在者財産管理人制度という制度がございすが、この活用も考えられます。法務大臣におかれましては、財産管理人の選任の申し立て増加やそれに伴う家庭裁判所の業務量の増加への懸念に対応するために、最高裁判所や関係各団体の連携が図られるよう、適切な配慮をお願いします。

このほか、国土交通省及び法務大臣におかれては、既に設置している土地の境界等の問題に関する連絡会の場を活用していただきまして、個別具体的な事業に沿って課題の解決策を詳細に検討し、早期にモデルケースを構築することをお願いしたいと思います。これから土地区画整理事業の町並みの再建についての取り組みが本格化してきます。この問題は顕著になってくると思いますので、よろしく願いをしたいと思ひます。

円滑な施工を確保するための対策の推進でございすけれども、国土交通大臣におかれましては、入札不調が最近たくさん出てきております。引き続き、この問題の解決に努力をしていただきたいと思います。

それから、コンストラクション・マネージメント方式、CM方式でございすが、今回新たに導入いたしました。複数事業の一括発注に向けて、市町村への助言の強化や関係者による需給の見直しの共有等を通じた建設資材の調達の円滑化など、施工確保に関する取り組みを積極的に推進していただきたいと思います。

「３．生活復興から発展する地域包括ケア」ということでありますが、仮設住宅の生活、借り上げ住宅の生活が残念ながらちょっと長くなってくると思ひます。こういう観点から、地域包括ケアの実現ということが大事なテーマになってまいります。

生活復興から発展する地域包括ケアにつきまして、厚生労働大臣におかれましては、被災地において地域包括ケアのモデルを先駆的に実現するため、仮設住宅において、総合相

談、居宅サービス、生活支援サービス等を行う、介護等のサポート拠点での好取組事例の収集・共有や専門家の派遣等によるノウハウ提供などの自治体支援をさらに強力にお願いしたいと思います。

また、被災者の生活再建支援の取組事例として、仙台市におきまして、地域支え合い体制づくり事業、雇用創出基金事業を活用しまして、区役所、社会福祉事業、NPO が連携して、被災者の生活再建に向けたきめ細かな支援を推進する、被災者の生活支援システムを構築しております。厚生労働大臣におかれましては、こうした好取組事例の共有化を図るなど、被災地の支援に御協力をお願いします。

それから、子供の心のケアに関する調査・対策でございます。子供の心のケアにつきましては、文部科学省におかれては、学校体を中心に全般的な調査を実施し、その調査について今年度末までに詳細な分析を行うほか、厚生労働省におかれても基礎的な調査を実施していると承知しております。しかし、子供を対象とした、子供に視点を置いた調査ということについてはまだ手がついておりません。さまざまな状況にある子供の心の動きを、事例的なものを含め、さらにきめ細かに把握する必要があると考えております。

津波地域における子供の心の問題、それから、福島原発の被災地域における心の問題、かなり様相が違っております。このため、復興庁、文部科学省、厚生労働省が連携して、今後の調査の設計や手法について検討を進めていきたいので、文部科学大臣及び厚生労働大臣におかれましては御協力をお願いしたいと思います。

「４．原子力災害からの復興」でございます。

原子力災害からの復興につきましては、責任者が現場に出向いて、住民や自治体と向かい合いながら復興に向けた課題への迅速な対応を行っていくことが必要でございます。国の責任ということを私どもは何回も明確に申し上げております。このため、特に各大臣が先頭に立って引き続き取り組んでいただきたいことをこれからも申し上げたいと思います。

まず「（１）復旧・復興、帰還の早期実現」ということでありますが、これは行程表の作成による見通しの明確化が必要でございます。特にこの先、避難者に対してどの程度の期間の避難をお願いするかという見通しを立てる上で必要となる、避難指示解除の考え方などの課題につきましては早急に整理をしていただきたいと思います。

それから、復旧の前提となる瓦れき等の迅速な処理を初め、除染・廃棄物対策の推進、インフラ、住環境などの復旧・再開、雇用の確保、農林水産業の再開の具体化を図っていただきたいと思います。

特に瓦れきにつきましては、南相馬の小高区についてはまだほとんど手がついていません。ここについては迅速な対応を、特に環境省さん中心にお願いをしたいと思います。

「（２）長期避難支援」ですが、長期避難支援につきましては、避難者が避難先で支障なく生活するための、住民票にかかわる課題の検討を急ぐとともに、長期避難者支援に係る自治体への財政措置を継続的に実施していただきたいと思います。これは総務大臣にお願い申し上げます。

医療、福祉については、多数の長期避難者の受け入れに伴うニーズの増加を踏まえまして、必要な医療福祉サービスの確保についてさらなる取り組みをお願いしたいと思います。特にいわき市がこの問題を抱えております。

それから、長期避難者に対する就業や避難先における災害公営住宅を初めとする拠点の整備については、引き続き積極的に支援をいただきたいと思います。

「(3) 福島復興の前提となる原発事故、放射線対策等」であります。

原発事故、放射線対策でありますけれども、対策の方針や情報を住民や自治体の方々に提供し、十分な御理解をいただくことが必要であります。

特に除染の迅速化及び福島県における中間貯蔵施設等、関連施設の早期設置に引き続き努めるとともに、住民の方々が抱く不安感を解消するため、モニタリング結果に対して十分に説明、情報発信するとともに、放射線に対する正しい理解の促進に引き続き努めていただきたいと思います。

モニタリングをどのように実施していくかといった方針に関しましては、帰還に向けた取り組みを進める自治体にとって重要な問題でありますので、自治体との十分な相談を進めていただきたいと思います。

さらに、東京電力福島第一周辺の土地利用計画及び復興計画の具体化に当たっては、特定原子力施設であるところの廃炉に向けた措置、それから、現場管理でありますけれども、これが周辺の生活にどのような影響を与えるかという評価が必要であると考えております。この検討を早急に進めていただきたいと思います。

以上につきまして、先ほど復興推進委員会からいただいた中間報告の内容とあわせまして、取り組みへのフォローアップもやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

最後になりますけれども、先ほど五百旗頭委員長からも触れていただきましたが、復興関係予算についてであります。

昨今、報道等においてさまざまな指摘がなされております。それら報道の内容の適否はさておきまして、復興予算が国民から幅広い理解を得るためには、大震災直後から今日に至る復旧・復興の進捗状況や今後の課題を踏まえ、被災地の復旧・復興に真に直結するものを最優先し、復興増税を含む財源の性格にふさわしい予算にしていかなければなりません。財務大臣におかれましては、平成 23 年度補正予算及び平成 24 年度予算について必要な精査を引き続き行っていた上で、今後の対応や平成 25 年度予算編成を進めていただきたいと思います。

とりあえず、私のほうからの発言は以上のとおりでございます。

各大臣から何か御質問・御発言がございますれば、お願いを申し上げます。

文部科学大臣、どうぞ。

○田中文部科学大臣 今ほど平野復興大臣から言及がございました、子供の心のケアについてでございますけれども、心的外傷後ストレス障害、いわゆる PTSD の症状は、震災後す

ぐではなく、数カ月あるいは1年以上たってからあらわれることがあるために、子供の心のケアはますます重要な課題であると認識いたしております。今後の調査では、さまざまな状況にある子供たちの心の動きをきめ細やかに把握できるように、復興庁、厚生労働省と連携してまいりたく存じます。

以上です。

○平野復興大臣　ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、財務大臣どうぞ。

○城島財務大臣　先ほど復興予算に関する平野大臣の御意見がございました。もっともなことだと思っております。現在、平成23年度補正予算及び平成24年度予算について、実態の精査を行っているところであり、事業を所管する各大臣におかれましては、引き続き御協力をお願いしたいと思います。

平成25年度の復興予算につきましては、こうした精査の結果も反映し、被災地の復旧・復興が最優先という考え方に立って、震災後、現在に至るまでの諸情勢の変化も踏まえながら、緊急性や即効性の観点から真に必要な事業に厳しく絞り込んでいく必要があると考えておりますので、最大限の御協力をお願いしたいと思います。

また、進行年度の平成24年度の予算執行につきましても、駆け込み執行とのそしりを受けることのないよう、進行年度中の予算執行に当たっては慎重に御対応いただきたいと思っております。

○平野復興大臣　ありがとうございました。

それでは、先に前原国務大臣、どうぞ。

○前原国務大臣　今の復興予算の執行についてなのですが、私、政調会長で、三党で第3次復興予算をまとめた当事者であったわけですが、もちろん、中心は復旧・復興でしたが、全国の防災対策というものも三党で合意して入っているのです。

例えば小学校の耐震化を急ピッチで進めようということで、自公政権の最後のときは67%ぐらいだったものを、この執行が終われば90%を超える。今、休校や廃校になっているところがありますので、ほぼ使われている学校についてはそれで耐震化が終わるということで、そういう話もちゃんとやっていけばいいのではないかと私は思いますので、そういうものを踏まえた精査をぜひ、それぞれの役所でやるべきである。

繰り返しになりますが、全国防災も、これはちゃんとしっかりと与野党で合意して中に入っていますので、それはぜひ御確認をいただきたいと思っております。

○平野復興大臣　そのとおりです。

それでは、先に法務大臣、その後に三井大臣でお願いします。

○田中法務大臣　実は、この原子力災害の復興についてお願いがあるわけですが、特に瓦れき等の迅速な処理、除染・廃棄物の問題等々であります、全国的になかなか協力いただけない要素もあるものです。

そんなことから一つの提案として申し上げてきたことは、特に浜通り、浜3郡について、

あるいは南相馬から双葉については、防潮堤をつくり、そして、そこに瓦れきの処理をしながら土盛りをし、かつ防風林を、こういう形でいきますと相当数の瓦れきの処理ができるという形の中で私は以前に提案をさせていただいたわけではありますが、こういう一連のことも含めて、やはり何らかの形で見える、そして、この処理のあり方等について十分御配慮いただきたいと思いますので、この問題は必ず、私はポンチ絵を描いてさしあげているわけですので、ぜひ、そのことも進めてほしいと思っております。

○平野復興大臣 瓦れきの活用ということですね。

○田中法務大臣 はい。

○平野復興大臣 わかりました。

それでは、先に三井大臣、その後の下地大臣、お願いします。

○三井厚生労働大臣 ただいま平野大臣から御指摘を受けた件でございますけれども、地域包括ケアは被災地の高齢者には大変有効な取り組みと考えておりますし、今後も情報共有等に努めてまいりたいと思っております。また、子供の心のケアに関する調査につきましても協力してまいりたいと思っております。

さらに、原子力災害からの復興に当たりまして、長期避難者の生活が安心できるような医療・介護・福祉サービス等の確保に努めてまいりたいと思っております。また、今後とも地域の状況を踏まえながら、関係省庁と協力しながら、厚生労働省としても全力で取り組んでまいります。

○平野復興大臣 ありがとうございます。

それでは、下地大臣どうぞ。

○下地国務大臣 この復興・復旧の予算について、これは被災地でやること、被災地から避難なされた方、それと、全国防災という基準のもとに法律をつくってありますから、被災地が一番であることは大事でありますけれども、緊急性のある防災事業というのは引き続きやっていかなければいけないと思っておりますから、マスコミ報道が出ますと、今までやってきたことが間違いかのようなイメージがありますから、そうではなくて、しっかりと防災事業もやっていく。

来年の1月か2月に南海トラフの最終報告をすることになっていますが、物すごい被害報告をしなければならない。そういうことになってきますと、非常に東海・東南海・南海の方々が心配なさるので、減災策も出さなければいけないと思いますから、その辺のところも配慮しながらぜひお願いしたいと思います。

○平野復興大臣 それでは、総務大臣どうぞ。

○樽床総務大臣 総務省としては、御指摘あったところは全力で取り組ませていただきます。

さらに、沖縄担当といたしまして、昨日、沖縄に行つてまいりましたが、マスコミ報道で殊さら沖縄だけが予算の関係で突出した報道がなされております。このことにつきまして、知事以下、大変な御心配をされておりますので、精査に当たりまして、特に沖縄だけ

が悪いみたいな、そういう報道が一部にあるようでございますので、ぜひとも精査の段階でよろしく願いをいたします。

○野田内閣総理大臣 道路のことですか。

○樽床総務大臣 道路を含めて五十何億円という、沖縄だけが別に、何かぶっちぎりみたいな報道がなされておりますね。

○平野復興大臣 そうです。報道ではそうですね。

岡田副総理、どうぞ。

○岡田副総理 この復興関係予算の話は、先ほど前原さんも言われたように、法律できちっと認められた一般減災とか、そういうものがあるということはきちっと説明していかなければいけないと思います。ただ、同時に無駄をなくすというのは、この民主党政権の非常に重要な柱でありますので、やはりそこに疑いが持たれるようではいけないので、相当な危機感を持って対応していかなければいけないと思っております。

さっきの下地さんの話も、今後の一般減災について、どこまでこの特会の中でやるかというのは、既に 19 兆円を超えるということになりかけているときに、少し内閣としても考え方を整理して、やはり被災地中心ということで出さざるを得ないのではないかと思っております。

行政刷新会議の事務局のほうでも、今、行政事業レビューの取り組みとして、全体の予算の見直し、点検をさせていただいているところですが、その中で復興関係事業についても重点的にチェックをしていかなければならないと考えております。特に無駄遣いということで見直しの余地があると考えられる事業については、公開の場で、外部有識者に御参加いただいての点検・検証も行っていくということにしたいと思っておりますので、また御相談したいと思っております。

○平野復興大臣 どうぞ。

○下地国務大臣 何度も申しますが、防災は非常に大事なので、その防災の予算に関しては南海トラフの、そして、東海・東南海・南海を中心にして予算を、被災地とともに、この地域に限定してやっていくことも大事だと思っていますから、そうすることは間違いなく国民からの理解も深まると思いますので、そのことはぜひお願いしたいと思います。

○平野復興大臣 それでは、どうぞ。ちょっと手短にお願いします。

○園田環境副大臣 わかりました。

申しわけございません、長浜大臣が COP11 で海外出張中でございますが、除染の関係、それから、瓦れきの処理の関係で御指摘をいただいておりますので、環境省としてしっかりと全力で取り組んでまいりたいと思っています。

その上で、先般、総理が福島を除染現場に御訪問された際に、除染推進パッケージをお示しするように、とりまとめるようにという御指示をいただいておりますので、今、その具体的な方策について検討に入っているところでございます。

その総理からの御指示では、福島の環境再生事務所への権限委譲と関係府省の連携強化

が含まれておりますので、私どもとしては政府一丸となった、この除染の取り組みを強化してまいりたいと考えておりますので、ぜひ各府省におかれましても御協力のほど、よろしくをお願いしたいと思います。

○平野復興大臣　ありがとうございました。

私のほうで、予算に関しまして一言ですけれども、全国防災とかサプライチェーン等々については、その経緯も今、詳細に整理しております。そういった問題については多分、今週、国会が開かれると思いますが、その場で財務大臣と一緒に私も呼ばれるだろうと思っていますが、その中できっちり説明をしていきたいと思っています。

ただ、やはり一部、予算としては問題ないのですが、復興財源を使うのに果たして適切かどうかという、私から見ても首をかしげるものもないわけではないということでありますから、こういった点につきましては、また各省とも調整させていただきながら進めさせていただきたいと思います。あくまでも予算として使うということについての疑義ではなくて、財源としての疑義だということは繰り返し申し上げさせていただきたいと思います。

最後に、野田総理から一言お願いを申し上げたいと思います。

○野田内閣総理大臣　復興に向けた課題については、復興の加速化に実を上げるため、各大臣は資料2の4つの重要テーマに取り組む際には、先ほど復興大臣から説明があった趣旨を十分に踏まえて、自分の仕事の範囲をできるだけ狭めることなく、しっかり対応をお願いしたいと思います。また、福島については、特にすき間ができないように、復興大臣がリーダーシップを発揮しながら調整をお願いしたいと思います。

復興関係予算については、いろいろ御議論がございましたけれども、私も当時、第3次補正をつくるときの財務の責任者でありました。あれは野党も合意の上で、当然、復旧・復興、被災地もあるけれども、全国防災で使っていこうということをやっていますので、そこはちゃんと、何度も何度も繰り返して説明すべきだと思います。

一方で、本当に完全に後ろ指をさされることがないかどうかはよく検証して、これは真摯にそれぞれの委員会で答弁をすべきではないかと思っておりますが、いずれにしても、これは平野大臣からも城島大臣からも発言がありましたけれども、被災地の復旧・復興が最優先との方針のもとで、震災からこれまでの状況変化を踏まえながら、緊急性や即効性の観点から、真に必要な事業に厳しく絞り込んでいく必要がありますので、各事業を所管する大臣は、その趣旨に沿ってしっかり対応をお願いしたいと思います。

○平野復興大臣　ありがとうございました。

続きまして、原子力災害復興推進チームの設置について、時間の関係で手短かに御提案をさせていただきます。

福島の復興再生を進めるために、復興推進会議のもとに、官房長官と復興大臣をチーム長として、関係閣僚をメンバーとする原子力災害復興推進チームを設置し、原子力災害からの復興に向けた対応方針を、閣僚レベルで迅速に調整することとしたいと考えております。資料3でございます。

皆様方の御了解をいただければ、資料３の１ページ目のとおり、本日ここにチームの設置を決定したいと思います、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○平野復興大臣　ありがとうございます。

それでは、そのように決定させていただきます。各大臣におかれましては、原子力災害からの復興に向けて、ぜひとも御協力をお願い申し上げます。

最後に、参考資料３として配付しております、第２回の議事録について、お諮りします。

既に御確認いただいております、前回会議の議事録について、特に問題なければ、会議終了後に公表したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○平野復興大臣　ありがとうございました。

御異議がないようですので、会議終了後に復興庁ホームページにて公表させていただきます。

それでは、本日はここまでとさせていただきます。

どうもありがとうございました。